

本の寄贈について（お願い）

図書館のスペースは限られております。寄贈の際は、主に、次のような点に御注意ください。

1 原則として、個人からは※郷土資料のみ受け取ります。

※郷土資料とは、鹿児島県全域及び鹿児島県以外で島津藩政下にあった地域（都城・琉球）（以下、「郷土」という）の資料で、次のようなものをいう。

- ・郷土を主題とした資料
- ・郷土の人物に関する資料
- ・郷土出身者や郷土にゆかりのある人物の著作
- ・その他郷土に関する資料

ただし郷土資料であっても、以下の資料の受け取りはできません。

- ・破れや汚れ、カビ等のあるもの。
- ・書き込みやサイドライン、サイン、蔵書印等のあるもの。

※資料の状態等について御不明な点がございましたら、事前にお問い合わせください。

2 寄贈していただいた本の取り扱いは、一任していただきます。

- ・蔵書とするかどうかの判断や本を置く場所については、図書館に一任していただきます。
- ・蔵書とする手続には一定の時間がかかります。

- ・蔵書としなかった本につきましては、お返すことはできません。他の公共施設での活用又は廃棄する場合があります。

3 寄贈したい本はお持ち込みください。

県立図書館職員が本を引き取りに伺うことはできません。県立図書館にお持ち込みいただき、IF受付カウンター職員にお申し出ください。

※郵送等の場合は、送料は御負担ください。

このほか、御不明点等ございましたら、下記に御連絡ください。

寄贈に関する問合せ先

〒892-0853

鹿児島市城山町7番1号

県立図書館 資料課

TEL 099-224-9515

FAX 099-224-5824